

## 伊予市デマンド交通システムの導入過程

伊予市デマンド交通システムは、次のような過程を経て、導入されました。

H21年2月	◇地域公共交通に関するアンケート調査の実施 ・対象 大平地区、中山地域及び双海地域の16歳以上の市民
H21年11月 ～H22年3月	◇伊予市地域公共交通庁内検討委員会の開催（計3回） ・関係職員による協議、検討
H22年3月	◇伊予市地域公共交通整備方針の決定
H22年5月	◇伊予市地域公共交通システム計画策定支援業務委託契約の締結 ・委託業者はプロポーザルにより決定
H22年7月 ～8月	◇地域公共交通問題検討のためのワークショップ（意見交換会）の実施（中山地区、佐礼谷地区、上灘地区、下灘地区の計4回）
H22年8月 ～12月	◇伊予市地域公共交通システム計画策定検討委員会での検討（計4回）
H22年8月 ～H23年1月	◇路線バスの見直し協議
H23年1月 ～H23年2月	◇伊予市地域公共交通会議での審議（計2回）
H23年4月	◇伊予市デマンド交通システム構築業務委託契約の締結 ・委託業者はプロポーザルにより決定
H23年4月 ～6月	◇伊予市デマンド交通システム運行関係協議 ・運行形態についての協議、調整
H23年5月 ～7月	◇伊予市デマンドタクシー愛称募集及び決定 ・愛称選定委員会を設置し、応募50作品の中から決定
H23年6月	◇伊予市デマンドタクシーの運行に関する条例の制定
H23年7月	◇システム操作説明会及び模擬運行の実施 ・対象 オペレーター及びタクシー事業者
H23年7月 ～12月	◇伊予市デマンドタクシー利用説明会の開催（計34回）
H23年9月	◇利用券の販売開始 ・中山、双海地域事務所及び支所において販売
H23年9月	◇試験運行の実施 ・9月15日から30日までの平日10日間
H23年9月	◇路線バスの廃止・減便及び市営過疎バスの廃止
H23年10月	◇本格運行の開始

※ **伊予市地域公共交通システム計画策定検討委員会**・・・地域住民の代表者、交通事業者、市関係者等で構成し、新しい地域公共交通の導入、路線バス等の見直しについて協議・検討を行うため設置された組織

※ **伊予市地域公共交通会議**・・・地域住民の代表者、交通事業者、交通行政機関関係者等で構成し、乗合旅客運送の態様及び運賃・料金、事業計画等について合意形成を図るため設置された組織